平成１７年１月２０日

各郡市区医師会　御中

福岡県医師国民健康保険組合

預金口座振替依頼書の徴収ついて

平素より、当組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当組合と各銀行との間で行っております医師国民健康保険料控除事務につきまして、事務の効率化と組合員の先生方が保険料金額を通帳で容易にご確認いただけるようにと検討を重ねて参りました。すでに福岡銀行につきましては、平成１５年５月より実施いたしております。

この度、西日本シティ銀行につきましても、福岡銀行と同様に通帳で保険料金額をご確認いただけるよう保険料請求システムを変更するにあたり、組合員の先生方の口座を今一度確認する必要が生じ、西日本シティ銀行より直接預金口座振替依頼書を徴収していただくことになり、現在、西日本シティ銀行の行員により取り行っていただいております。

つきましては、貴医師会会員で当組合ご加入の先生方より問い合わせ等ございましたら宜しくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より　　**担当理事　永田正和**